

秋田市告示第220号

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第35条の規定に基づき、粗大ごみ用証紙売りさばき人を次のとおり指定したので、告示する。

令和8年6月18日

秋田市長 沼谷 純

- 1 売りさばき人の指定を受けた者
住所 秋田市寺内蛭根一丁目16番11号
名称 ローソン 秋田寺内蛭根店
氏名 中 島 雄 也
- 2 売りさばき所の所在地
秋田市寺内蛭根一丁目16番11号
- 3 売りさばき所の名称
ローソン 秋田寺内蛭根店